

次期計画
の骨子(案)

I

一人ひとりに
応じた生活
支援のし
くみをつくる

II

生涯を通じ
て社会参加
できる共生
のしくみを
つくる

III

安定したサー
ビス提供体制
を確保する

IV

だれもが心地
よく安心して
暮らせるまち
をつくる

次期計画の考え方

- 総合計画における障がい福祉分野のめざす姿を鑑み、「基本理念」は現計画を継承する
- 「基本目標」については、サービス提供の確保を位置づけ、4つの目標とする
- 「計画の体系」については、法改正等の国の動向を踏まえつつ、アンケートから抽出したニーズや課題を中心に再検討を行い、特に重要と思われるものについては施策に厚みを加える
- 「障がい福祉計画」については、国の指針に即しつつ、新たに位置付けられた目標等を基本計画の施策体系に反映させる

見直しポイント

目標 I

- アンケート等からサービスや制度等の情報提供が行き届いてない面がうかがえ、引き続き情報提供の充実を進める
- 障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行を受けて、情報アクセシビリティの向上及び意思疎通支援の充実を進める
- 国の障害者基本計画(第5次)の施策を踏まえ、意思決定支援をすすめる
- 第8期障害福祉計画の基本指針を踏まえ、事業所の生産性の向上と、高次脳機能障がい、強度行動障がい等の多様な障がいに応じた地域生活支援を進める

目標 II

- アンケート等から精神障がいのある方の就労における支援の重要性がうかがえ、働く場における障がい者理解の浸透を進める
- アンケート等から障がい児の発達支援の重要性がうかがえ、療育・教育の充実を進める
- すべての子どもが共に学ぶインクルーシブ教育を推進し、生涯にわたる社会参加と共生の仕組みをつくる
- 第8期障害福祉計画の基本指針を踏まえ、文化芸術活動・スポーツ等への参加を推進する

目標 III

- 事業所のヒアリングからは、専門的な配慮を要するニーズへの支援の不足や、ショートステイやグループホームの不足、現場の人材不足と労働条件の課題がうかがえ、引き続き福祉サービス等の充実や質の確保を進める
- 福祉サービス等の充実・質の確保、福祉人材の確保・育成については、施策の位置づけを変更する

目標 IV

- 障害者差別解消法の改正を踏まえ、合理的配慮の推進を図る
- 地域共生社会の実現については、施策の位置づけを変更する
- 快適なまちづくりの推進と、安全・安心なまちづくりの推進を統合する

現行計画
の骨子

I

一人ひとりに
応じた生活
支援のし
くみをつくる

II

生涯を通じ
て社会参加
できる共生
のしくみを
つくる

III

だれもが心地
よく安心して
暮らせるまち
をつくる1 情報提供と相談支援
の充実

- 障がい者福祉に関する情報提供の充実
- 包括的な相談支援のしくみづくり
- 権利擁護に関する支援

2 生活を支援する
サービスの推進

- 福祉サービス等の充実・質の確保
- 家族介護者等への支援
- 住まいの確保
- 経済的な自立に向けた支援
- 福祉人材の確保・育成

3 保健・医療・福祉
分野の連携体制の強化

- 健康づくりへの支援
- 保健・医療・福祉分野の連携体制の強化
- 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

1 一生涯を通じた生活
支援システムの充実

- 発達支援体制の充実・推進
- 自立した地域生活のための支援
- 高齢になった障がいのある人への支援
- 地域生活支援拠点の充実

2 早期療育と保育の充実

- 障がい児の早期療育の充実
- 障がい児保育の充実

3 学齢期の子どもの
教育・療育の推進

- 共生教育を基本とした特別支援教育の充実
- 放課後や長期休業中の活動の場の確保

4 就労支援の推進

- 就労支援ネットワークの強化
- 企業等における障がい者雇用の推進
- 福祉的就労の充実

5 社会参加活動の推進

- 生涯学習等への参加の推進
- 当事者活動の充実

1 市民の理解と協働
の推進

- 障がいを理由とする差別的解消の推進
- 障がいのある人を支援する地域福祉活動の推進

2 快適なまちづくり
の推進

- ユニバーサルデザインのまちづくりの推進
- 移動に関する支援
- 地域共生社会の実現

3 安全・安心な
まちづくりの推進

- 防災、緊急時の支援の充実
- 防犯に関する支援

1 情報提供と相談支援
の充実

- 障がい者福祉に関する情報提供の充実
- 情報アクセシビリティの向上**
- 総合相談支援体制の確立
- 権利擁護・**意思決定支援**の推進

2 生活を支援する
サービスの推進

- 家族介護者等への支援
- 住まいの確保
- 経済的な自立に向けた支援
- 多様な特性に応じた地域生活支援の充実**

3 保健・医療・福祉
分野の連携体制の強化

- 健康づくりへの支援
- 保健・医療・福祉分野の連携体制の強化
- 精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築

1 一生涯を通じた生活
支援システムの充実

- 発達支援体制の充実・推進
- 自立した地域生活のための支援
- 年齢に応じた**障がいのある人への支援
- 地域生活支援拠点の充実

2 早期療育と保育の充実

- 障がい児の早期療育の充実
- 障がい児保育の充実

3 学齢期の子どもの
教育・療育の推進

- 特別支援教育の充実
- インクルーシブ教育の推進**
- 放課後や長期休業中の活動の場の確保

4 就労支援の推進

- 就労支援ネットワークの強化
- 企業等における**障がいの理解と雇用**の推進
- 福祉的就労の充実

5 社会参加活動の推進

- 文化芸術活動・スポーツ等の生涯学習**への参加の推進
- 当事者活動の充実

1 障害福祉を支える人材
の確保

- 福祉人材の確保・育成と生産性向上
- 福祉の魅力発信と新規参入の促進

2 サービスの質の向上と
適正な運営

- 福祉サービス等の充実・質の確保
- 適正な事業運営の確保
- 中核的支援体制の強化

1 市民の理解・協働の推
進

- 障がいを理由とする差別的解消の推進
- 障がいのある人を支援する地域福祉活動推進
- 合理的配慮の提供の推進
- 地域共生社会の実現

2 **安心・安全・快適な**
まちづくりの推進

- ユニバーサルデザインによる**安心・安全な**まちづくりの推進
- 自由に移動できるまちづくりの促進
- 防災、緊急時の支援の充実
- 防犯に関する支援

だれもが自分らしく暮らせるまちをつくる

だれもが自分らしく暮らせるまちをつくる